

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2020年2月13日(13.02.2020)



(10) 国際公開番号

WO 2020/031564 A1

- (51) 国際特許分類:
E05B 85/16 (2014.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2019/026456
- (22) 国際出願日: 2019年7月3日(03.07.2019)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2018-151332 2018年8月10日(10.08.2018) JP
- (71) 出願人: 株式会社ホンダロック (KABUSHIKI KAISHA HONDA LOCK) [JP/JP]; 〒8800293 宮崎県宮崎市佐土原町下那珂字和田山 3 7 0 0 番地 Miyazaki (JP).
- (72) 発明者: 吉田 雅俊 (YOSHIDA Masatoshi); 〒8800293 宮崎県宮崎市佐土原町下那珂字

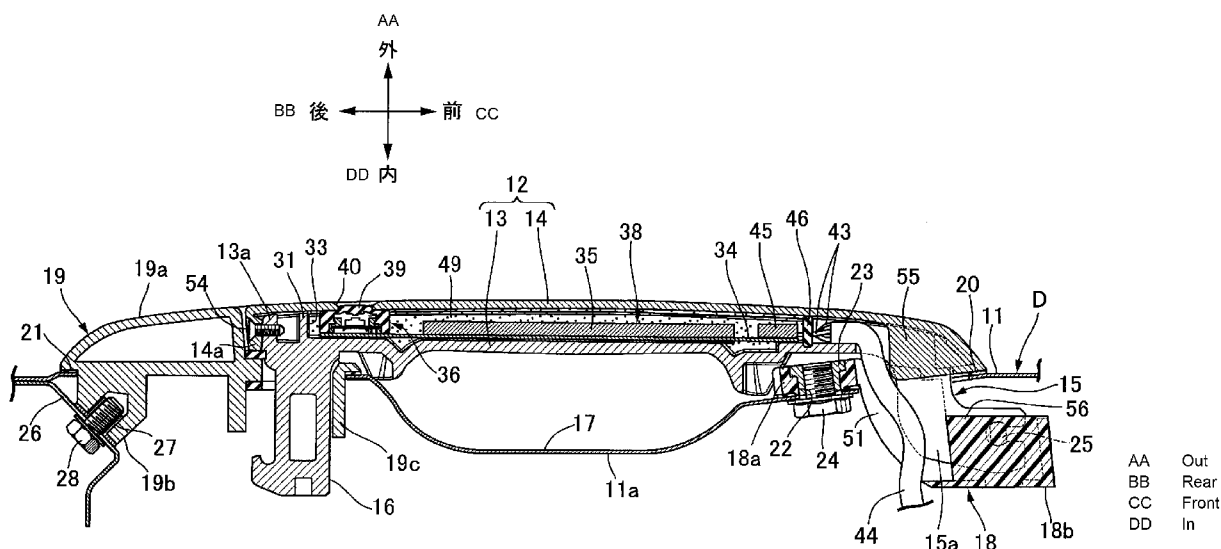
和田山 3 7 0 0 番地 株式会社ホンダロック内 Miyazaki (JP). 柳田 恭兵 (YANAGITA Kyohei); 〒8800293 宮崎県宮崎市佐土原町下那珂字和田山 3 7 0 0 番地 株式会社ホンダロック内 Miyazaki (JP). 黒木 伸一 (KUROKI Shinichi); 〒8800293 宮崎県宮崎市佐土原町下那珂字和田山 3 7 0 0 番地 株式会社ホンダロック内 Miyazaki (JP).

(74) 代理人: 特許業務法人 広江アソシエイツ 特許事務所 (HIROE AND ASSOCIATES, PATENT PROFESSIONAL CORPORATION); 〒5008368 岐阜県岐阜市宇佐三丁目4番3号 Gifu (JP).

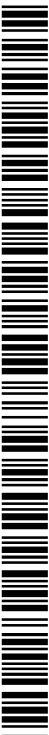
(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO,

(54) Title: EXTERNAL HANDLE DEVICE FOR VEHICLE DOORS

(54) 発明の名称: 車両用ドアのアウトハンドル装置



(57) Abstract: The present invention relates to an external handle device for vehicle doors, which comprises a handle body having an accommodation recess, a handle cover concealing the handle body from the outside, a base member fixed to a vehicle door, and a support arm connected to one end of the handle body in the longitudinal direction and rotatably supported by the base member via a spindle, with a slit being formed on one end of the handle body and the support arm to allow a harness connected to an electronic component accommodated in the accommodation recess to be inserted; although a slit is provided so as to simplify the assembly work for the harness, it is possible to prevent a decrease in strength while avoiding an increase in the number of components. A first reinforcement unit 55 that is fit into the slit 51 is integrally formed with the handle cover 14 so as to face both side faces of the slit 51 while either abutting same or being near same.



WO 2020/031564 A1

DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:

- 一 国際調査報告 (条約第21条(3))

(57) 要約: 収容凹部を有するハンドル本体と、ハンドル本体を外側から覆うハンドルカバーと、車両用ドアに固定されるベース部材と、ハンドル本体の長手方向一端部に連設されるとともにベース部材に支軸を介して回転可能に支持される支持腕とを備え、ハンドル本体の一端部および支持腕に、収容凹部に収容される前記電子部品に接続されるハーネスを挿通させるスリットが形成される車両用ドアのアウトハンドル装置において、ハーネスの組み付け作業を容易とするスリットを有するにもかかわらず、部品点数の増大を回避しつつ強度低下を防止する。ハンドルカバー14に、スリット51の両側面に当接もしくは近接、対向するようにして当該スリット51に嵌入される第1補強部55が一体に設けられる。

明 細 書

発明の名称： 車両用ドアのアウトハンドル装置

技術分野

[0001] 本願は、2018年8月10日に出願された日本国特許出願「特願2018-151332」に基づく優先権を主張すると共に、参照によりその内容を組み込む。

[0002] 本発明は、電子部品を收容する收容凹部を有して車両用ドアのアウトパネルとは反対側を開放した横断面略U字状に形成されるハンドル本体と、前記車両用ドアの外側面に配置される操作ハンドルを前記ハンドル本体とともに構成するようにして当該ハンドル本体を外側から覆うハンドルカバーと、前記車両用ドアに固定されるベース部材と、前記ハンドル本体の長手方向一端部に連設されて前記アウトパネル内に突入されるとともに前記ベース部材に支軸を介して回動可能に支持される支持腕とを備え、前記ハンドル本体の前記一端部および前記支持腕に、前記收容凹部に收容される前記電子部品に接続されるハーネスを挿通させるスリットが形成される車両用ドアのアウトハンドル装置に関する。

背景技術

[0003] ハンドル本体の收容凹部に收容される電子部品に連なるハーネスを容易に挿通するためのスリットが、ハンドル本体および支持腕に設けられるようにした車両用ドアのアウトハンドル装置が、特許文献1で知られている。

先行技術文献

特許文献

[0004] 特許文献1：特許第5172197号公報

発明の開示

発明が解決しようとする課題

[0005] ところで、ハーネスをスリットに挿通させることによってハーネスの組み付け作業性は格段に向上するものの、スリットが設けられる部分でハンドル

本体および支持腕の強度低下は避けられない。たとえば車両用ドアに組み付けられた状態の操作ハンドルに人が寄りかかったりした際の操作ハンドルへの上方からの荷重作用に弱く、また支持腕のベース部材への摺接部では強度が必要とされる。上記特許文献1で開示されるものでは、スリットに挿通されたハーネスの抑え部材としてスペーサがスリットに挿入されており、このスペーサがスリットが設けられている部分の補強機能を果たしているものと推定されるが、スペーサはハンドル本体および支持腕とは別の部材であり、部品点数の増加を招くことになる。

[0006] 本発明は、かかる事情に鑑みてなされたものであり、ハーネスの組み付け作業を容易とするスリットを有するにもかかわらず、部品点数の増大を回避しつつ強度低下を防止し得るようにした車両用ドアのアウトハンドル装置を提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0007] 上記目的を達成するために、本発明は、電子部品を収容する収容凹部を有して車両用ドアのアウトパネルとは反対側を開放した横断面略U字状に形成されるハンドル本体と、前記車両用ドアの外側面に配置される操作ハンドルを前記ハンドル本体とともに構成するようにして当該ハンドル本体を外側から覆うハンドルカバーと、前記車両用ドアに固定されるベース部材と、前記ハンドル本体の長手方向一端部に連設されて前記アウトパネル内に突入されるとともに前記ベース部材に支軸を介して回動可能に支持される支持腕とを備え、前記ハンドル本体の前記一端部および前記支持腕に、前記収容凹部に収容される前記電子部品に接続されるハーネスを挿通させるスリットが形成される車両用ドアのアウトハンドル装置において、前記ハンドルカバーに、前記スリットの両側面に当接もしくは近接、対向するようにして当該スリットに嵌入される第1補強部が一体に設けられることを第1の特徴とする。

[0008] また本発明は、第1の特徴の構成に加えて、前記ベース部材に、前記スリットの両側面に当接もしくは近接、対向するようにして当該スリットに嵌入

される第2補強部が一体に設けられることを第2の特徴とする。

[0009] さらに本発明は、第1または第2の特徴の構成に加えて、前記第1補強部が、前記スリット内での前記ハーネスを正規の位置に位置決めするように押し込むことを可能として前記ハンドルカバーに一体に設けられることを第3の特徴とする。

[0010] なお実施の形態の第1のベース部材18が本発明のベース部材に対応し、実施の形態の電子部品集積ユニット38が本発明の電子部品に対応する。

発明の効果

[0011] 本発明の第1の特徴によれば、ハンドルカバーに一体に設けられる第1補強部がスリットの両側面に当接もしくは近接、対向するようにしてスリットに嵌入されるので、ハーネスの組み付け作業性を高めるためのスリットが設けられる部分でのハンドル本体および支持腕の強度低下を、部品点数の増加を回避しながら防止することができる。

[0012] また本発明の第2の特徴によれば、ベース部材に一体に設けられる第2補強部がスリットの両側面に当接もしくは近接、対向するようにして当該スリットに嵌入されるので、スリットが設けられる部分でのハンドル本体および支持腕の強度低下をより確実に防止することができる。

[0013] さらに本発明の第3の特徴によれば、第1補強部によってスリット内でハーネスを押し込んで正規の位置に位置決めすることができるので、ハンドル本体および支持腕と、第1補強部との間へのハーネスの噛み込みの発生を防止することができる。

図面の簡単な説明

[0014] [図1]車両用ドアの一部側面図である。

[図2]図1の2-2線断面図である。

[図3]アウトハンドル装置の分解斜視図である。

[図4]図1の4-4線拡大断面図である。

[図5]ベース部材の縦断斜視図である。

[図6]ハンドルカバーの一端部をハンドル本体側から見た斜視図である。

[図7]ハンドルカバーのハンドル本体への組み付け時の状態を示す縦断面図である。

[図8]図4の8-8線断面図である。

発明を実施するための形態

- [0015] 以下、本発明の実施の形態について添付の図1～図8を参照しながら説明すると、先ず図1～図3において、たとえばサイドドアである車両用ドアDのアウトーパーネル11には、車両の前後方向（図1および図2の左右方向）に延びる操作ハンドル12が回動可能に取付けられる。この操作ハンドル12は、硬質の合成樹脂により形成されて車両の前後方向に延びるとともに前記アウトーパーネル11の外面側に配置されるハンドル本体13と、該ハンドル本体13の外側を覆う合成樹脂製のハンドルカバー14とで構成される。
- [0016] 前記ハンドル本体13は、前記アウトーパーネル11とは反対側に開いた略U字状の横断面形状を有して車両の前後方向に延びるものであり、その長手方向に沿う一端部、この実施の形態では前端部（図1および図2の右端部）には、アウトーパーネル11内に突入する略L字状の支持腕15が一体に設けられ、前記ハンドル本体13の他端部、この実施の形態では後端部には、アウトーパーネル11内に突入する連結腕16が一体に設けられる。
- [0017] 前記アウトーパーネル11には、前記操作ハンドル12を把持する車両ユーザの手を挿入することを可能として前記支持腕15および前記連結腕16間に配置される窪み17を形成する湾曲部11aが、車幅方向内方側に膨らむようにして設けられる。
- [0018] 前記窪み17を車両の前後方向で相互間に挟む位置で前記車両用ドアDには、前記アウトーパーネル11の外面との間に薄板平板状の第1のシート部材20を介在させた第1のベース部材18と、前記アウトーパーネル11の外面との間に薄板平板状の第2のシート部材21を介在させた第2のベース部材19とが固定される。
- [0019] 図4および図5を併せて参照して、前記第1のベース部材18は、前記窪み17よりも車両前後方向前方に配置されるものであり、前記第1のシート

部材 20 を前記アウターパネル 11 の外面との間に挟んで当該アウターパネル 11 の外方に配置される被取付け部 18a と、当該被取付け部 18a に一体に連設されて前記アウターパネル 11 の内側に挿入される略 L 字状のハンドル支持部 18b とを一体に有する。前記被取付け部 18a には嵌合孔 22 が形成されており、前記被取付け部 18a に前記アウターパネル 11 とは反対側から係合される第 1 のナット 23 が前記嵌合孔 22 に嵌合され、前記アウターパネル 11 に挿通される第 1 のボルト 24 が前記第 1 のナット 23 に螺合されることで、前記第 1 のベース部材 18 が前記車両用ドア D の前記アウターパネル 11 に固定される。また前記ハンドル支持部 18b には支軸 25 が一体に設けられており、前記支持腕 15 の先端部が前記支軸 25 で回転可能に支持される。

[0020] 図 2 および図 3 に注目して、前記第 2 のベース部材 19 は、前記窪み 17 よりも車両前後方向後方に配置されるものであり、前記アウターパネル 11 の外面との間に前記第 2 のシート部材 21 を挟んで前記アウターパネル 11 の外方に配置されるベース部材主部 19a と、このベース部材主部 19a に一体に連設されて前記アウターパネル 11 の内側に延びる被取付け部 19b およびガイド部 19c とを有する。

[0021] 車両前後方向に沿う前記車両用ドア D の後端部を構成する端壁 26 が前記アウターパネル 11 に結合されており、前記被取付け部 19b の前記端壁 26 に対向する先端部には、前記端壁 26 側から第 2 のナット 27 が圧入されており、前記端壁 26 に挿通される第 2 のボルト 28 を前記第 2 のナット 27 に螺合して締め付けることにより、前記第 2 のベース部材 19 が前記車両用ドア D の前記端壁 26 に固定される。

[0022] 車両前後方向で前記ベース部材主部 19a の前半部には、前記操作ハンドル 12 の他端部すなわち後端部を、当該操作ハンドル 12 の非操作状態で受け入れる凹部 29 が形成されており、前記ベース部材主部 19a の外表面は、前記凹部 29 に前記操作ハンドル 12 の後端部を受け入れた状態で、当該操作ハンドル 12 における前記ハンドルカバー 14 の外表面に滑らかに連な

るように形成される。

- [0023] 前記凹部 29 には、前記連結腕 16 を挿入するための挿入孔 30 が形成され、前記ガイド部 19c は、前記挿入孔 30 に挿入された前記連結腕 16 をガイドするようにして前記ベース部材主部 19a に一体に連設される。
- [0024] 前記連結腕 16 は図示しないラッチ機構に連結されるものであり、車両用ドア D がアンロック状態にあるときに操作ハンドル 12 を操作することによって前記ラッチ機構は、車両用ドア D の閉状態を解除することになり、操作ハンドル 12 の操作により車両用ドア D を開放することが可能となる。
- [0025] 前記ハンドル本体 13 には、その車両前後方向に沿う後端の端壁 13a から前方に間隔をあけた位置に配置される仕切壁 31 が一体に設けられており、その仕切壁 31 の前方で前記ハンドル本体 13 には、前記ハンドルカバー 14 側に開放した收容凹部 33 が形成される。
- [0026] 前記收容凹部 33 には、電子部品が收容されるものであり、この実施の形態では、基板 34 の裏面側に操作ハンドル 12 に車両ユーザが振れたことを検出するためのタッチセンサ 35 が設けられるとともに基板 34 の表面側に検出回路（図示せず）、タクトスイッチ 36 およびアンテナ 37 が配設されて成る電子部品としての電子部品集積ユニット 38 が前記收容凹部 33 に收容される。
- [0027] 前記タクトスイッチ 36 は、車両ユーザの施錠意思を車両ユーザがスイッチボタン 39 を押圧操作することによって確認するためのものであり、前記ハンドルカバー 14 には、前記スイッチボタン 39 を臨ませる開口部 40 が設けられる。
- [0028] 前記基板 34 の両側面の車両前後方向に間隔をあけた 2 箇所には、位置決め凹部 41 がそれぞれ形成される。また前記收容凹部 34 の上下両側側面から突出する位置決め突部 42 が前記ハンドル本体 13 に一体に突設されており、前記位置決め突部 42 を前記位置決め凹部 41 にそれぞれ嵌合することで前記收容凹部 33 内での前記電子部品集積ユニット 38 の位置が定められる。

- [0029] また前記基板 3 4 の前記仕切壁 3 1 とは反対側の端部には、複数の導線 4 3 を接続するためのコネクタ 4 5 が取付けられており、前記導線 4 3 は、前記コネクタ 4 5 から車両前後方向に沿う前方に間隔をあけた位置で前記ハンドル本体 1 3 に取付けられるゴム製のグロメット 4 6 に挿通される。このグロメット 4 6 を取付けるために前記ハンドル本体 1 3 の内側面には取付け溝 4 7 が形成されており、前記グロメット 4 6 の上下両側縁および車幅方向に沿う内側縁が前記取付け溝 4 7 に嵌合することで、前記グロメット 4 6 が前記ハンドル本体 1 3 に取付けられる。
- [0030] 前記收容凹部 3 3 は、前記仕切壁 3 1 と、前記グロメット 4 6 との間で前記ハンドル本体 1 3 内に形成されるものであり、前記電子部品集積ユニット 3 8 が前記收容凹部 3 3 内で位置決めされた状態で、前記收容凹部 3 3 には、前記電子部品集積ユニット 3 8 を埋没せしめるようにしてポッティング剤 4 9 が充填される。
- [0031] 前記グロメット 4 6 に関して前記收容凹部 3 3 とは反対側で複数の前記導線 4 3 はハーネス 4 4 として纏められ、このハーネス 4 4 は、前記ハンドル本体 1 3 の一端部（この実施の形態では前端部）および前記支持腕 5 に設けられるスリット 5 1 から外部に導出される。前記スリット 5 1 は、前記支持腕 1 5 の幅方向中央部に形成されるものであり、このスリット 5 1 の形成によって支持腕 1 5 は、前記スリット 5 1 の両側に配置される一对の分割腕部 1 5 a, 1 5 a から成る形状を有することになる。
- [0032] ところで前記ハンドルカバー 1 4 は、前記ハンドル本体 1 3 を外側から覆うようにして該ハンドル本体 1 3 に締結されるものであり、前記ハンドル本体 1 3 の前端部には、前記スリット 5 1 の両側に配置されるようにして車両前後方向前方に突出する一对の係合突部 5 2 が突設される。一方、前記ハンドルカバー 1 4 には、図 6 で示すように、前記係合突部 5 2 を係合される係止凹部 5 3 が、車両前後方向後方側に開放するようにして形成される。また前記ハンドルカバー 1 4 は、図 2 で明示するように、前記ハンドル本体 1 3 の前記後端壁 1 3 a に後方から対向する後端壁 1 4 a を有しており、ハンド

ルカバー 14 の前記後端壁 14 a が、前記ハンドル本体 13 の前記後端壁 13 a にねじ部材 54 で締結される。

[0033] 前記ハンドルカバー 14 には、前記スリット 51 の両側面に当接もしくはは近接、対向するようにして当該スリット 51 に嵌入される第 1 補強部 55 が一体に設けられる。この実施の形態では、一对の前記係止凹部 53 間に配置されるようにして前記ハンドルカバー 14 の前端部に設けられる前記第 1 補強部 55 が前記スリット 51 に嵌入される。

[0034] しかも前記第 1 補強部 55 は、図 7 で示すように、前記ハンドルカバー 14 をその前端部の前記係止凹部 53 に前記ハンドル本体 13 の前端部の前記係合突部 52 を係合させた状態で、前記ハンドル本体 13 に締結すべく、当該ハンドルカバー 14 の後端部を前記ハンドル本体 13 の後端部に近づけるように回動したときに、前記スリット 51 内での前記ハーネス 44 を正規の位置に位置決めするように押し込むことになる。

[0035] 図 8 を併せて参照して、前記第 1 のベース部材 18 には、前記スリット 51 の両側面に当接もしくはは近接、対向するようにして当該スリット 51 に嵌入される第 2 補強部 56 が一体に設けられる。この第 2 補強部 56 は、前記支持腕 15 を構成する一对の前記分割腕部 15 の前端部をそれぞれ挿入させる一对の挿入凹部 57 を両側に形成するようにして、前記第 1 のベース部材 18 の前記ハンドル支持部 18 b に平板状に設けられており、前記支軸 25 は、前記挿入凹部 57 を跨ぐようにして前記ハンドル支持部 18 b に一体に設けられ、前記支持腕 15 における前記分割腕部 15 a の前端部には、前記支軸 25 を嵌合させる嵌合凹部 58 がそれぞれ形成される。

[0036] 次にこの実施の形態の作用について説明すると、操作ハンドル 12 をハンドル本体 13 とともに構成するハンドルカバー 14 の一端部（この実施の形態では前端部）と、車両用ドア D に固定される第 1 のベース部材 18 に支軸 25 を介して回動可能に支持されるようにして前記ハンドル本体 13 の前端部に連設される支持腕 15 とに、前記ハンドル本体 13 内の収容凹部 33 に収容される電子部品集積ユニット 38 に接続されるハーネス 44 を挿通させ

るスリット51が形成され、前記ハンドルカバー14に、前記スリット51の両側面に当接もしくは近接、対向するようにして当該スリット51に嵌入される第1補強部55が一体に設けられるので、ハーネス44の組み付け作業性を高めるためのスリット51が設けられる部分でのハンドル本体13および支持腕15の強度低下を、部品点数の増加を回避しながら防止することができる。

[0037] しかも前記第1補強部55が、前記スリット51内での前記ハーネス44を正規の位置に位置決めするように押し込むことを可能として前記ハンドルカバー14に一体に設けられるので、第1補強部55によってスリット51内でハーネス44を押し込んで正規の位置に位置決めすることができ、ハンドル本体13および支持腕15と、第1補強部55との間へのハーネス44の噛み込みの発生を防止することができる。

[0038] さらに前記第1のベース部材18に、前記スリット51の両側面に当接もしくは近接、対向するようにして当該スリット51に嵌入される第2補強部56が一体に設けられるので、スリット51が設けられる部分でのハンドル本体13および支持腕15の強度低下をより確実に防止することができる。

[0039] 以上、本発明の実施の形態について説明したが、本発明は上記実施の形態に限定されるものではなく、請求の範囲に記載された本発明を逸脱することなく種々の設計変更を行うことが可能である。

符号の説明

- [0040] 11・・・アウターパネル
12・・・操作ハンドル
13・・・ハンドル本体
14・・・ハンドルカバー
15・・・支持腕
18・・・ベース部材
25・・・支軸
33・・・収容凹部

38 . . . 電子部品である電子部品集積ユニット

44 . . . ハーネス

51 . . . スリット

55 . . . 第1補強部

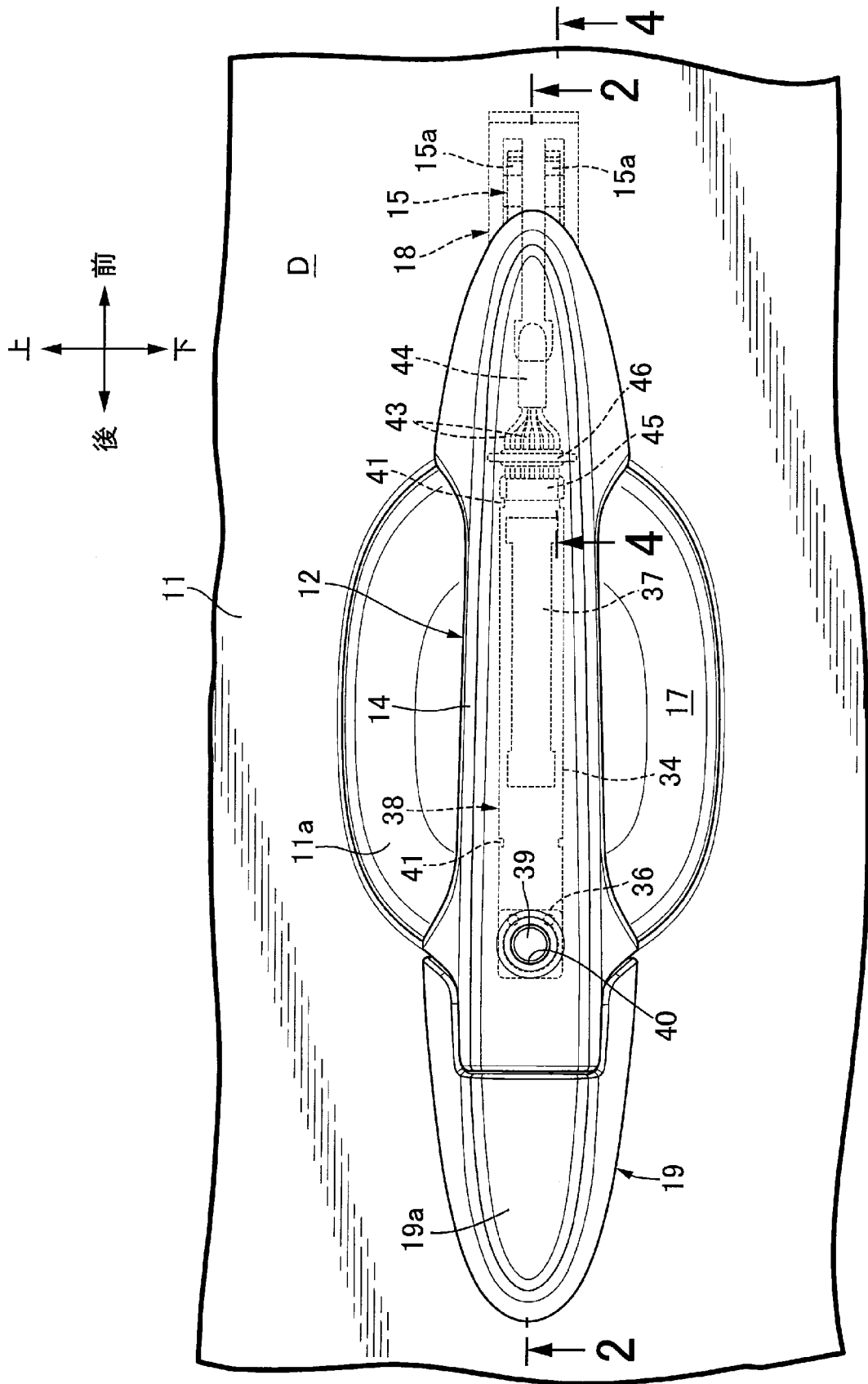
56 . . . 第2補強部

D . . . 車両用ドア

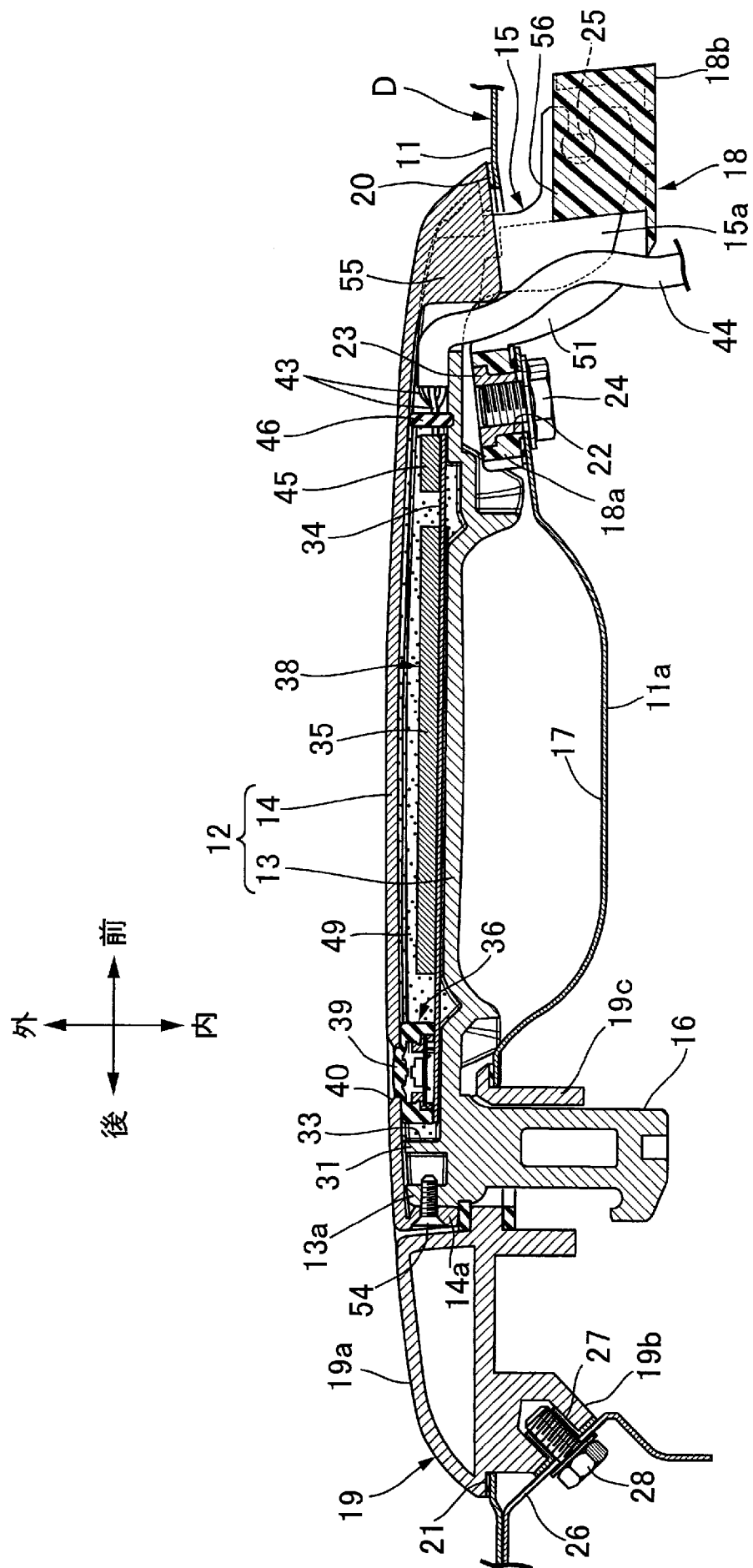
請求の範囲

- [請求項1] 電子部品（38）を收容する收容凹部（33）を有して車両用ドア（D）のアウトパネル（11）とは反対側を開放した横断面略U字状に形成されるハンドル本体（13）と、前記車両用ドア（D）の外側面に配置される操作ハンドル（12）を前記ハンドル本体（13）とともに構成するようにして当該ハンドル本体（13）を外側から覆うハンドルカバー（14）と、前記車両用ドア（D）に固定されるベース部材（18）と、前記ハンドル本体（13）の長手方向一端部に連設されて前記アウトパネル（11）内に突入されるとともに前記ベース部材（18）に支軸（25）を介して回動可能に支持される支持腕（15）とを備え、前記ハンドル本体（13）の前記一端部および前記支持腕（15）に、前記收容凹部（33）に收容される前記電子部品（38）に接続されるハーネス（44）を挿通させるスリット（51）が形成される車両用ドアのアウトハンドル装置において、前記ハンドルカバー（14）に、前記スリット（51）の両側面に当接もしくは近接、対向するようにして当該スリット（51）に嵌入される第1補強部（55）が一体に設けられることを特徴とする車両用ドアのアウトハンドル装置。
- [請求項2] 前記ベース部材（18）に、前記スリット（51）の両側面に当接もしくは近接、対向するようにして当該スリット（51）に嵌入される第2補強部（56）が一体に設けられることを特徴とする請求項1に記載の車両用ドアのアウトハンドル装置。
- [請求項3] 前記第1補強部（55）が、前記スリット（51）内での前記ハーネス（44）を正規の位置に位置決めするように押し込むことを可能として前記ハンドルカバー（14）に一体に設けられることを特徴とする請求項1または2に記載の車両用ドアのアウトハンドル装置。

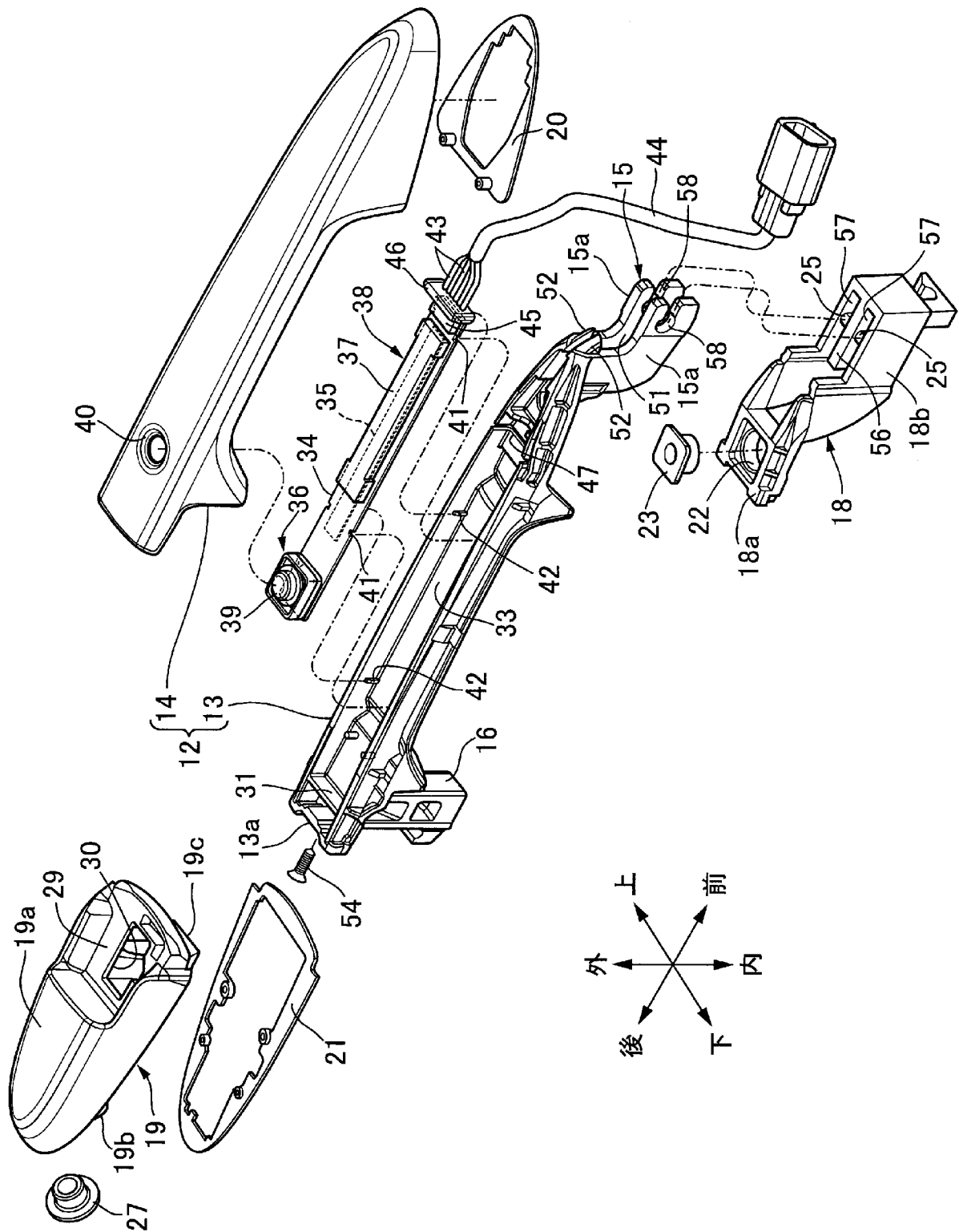
[図1]



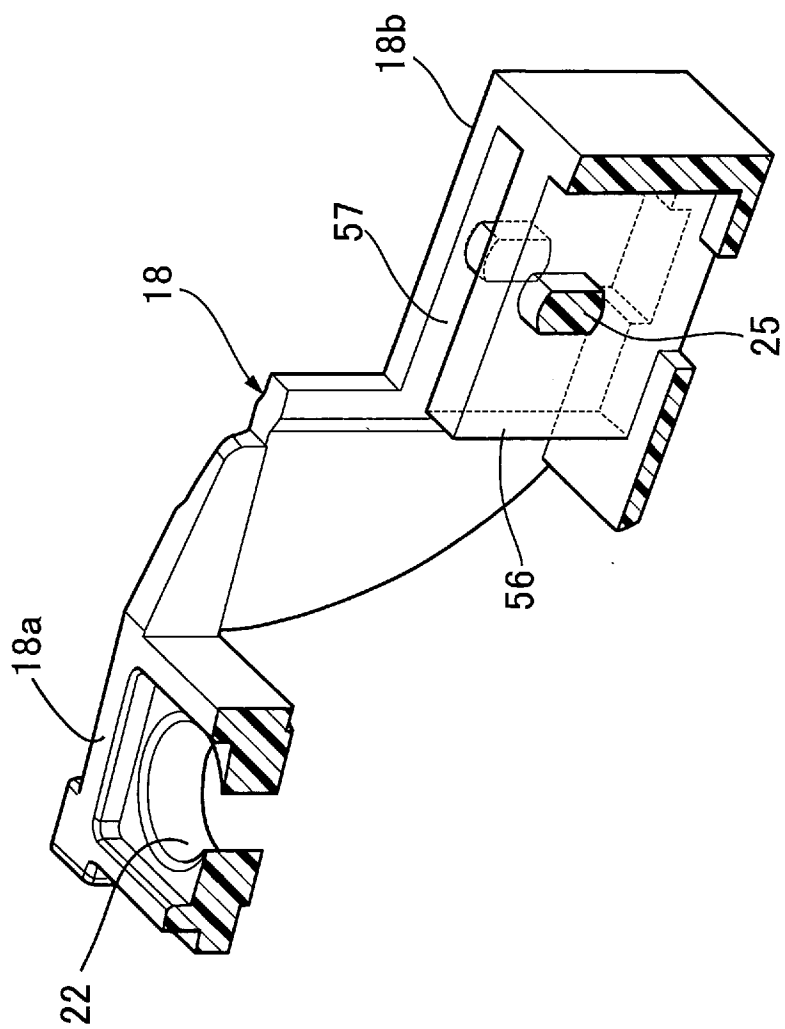
[図2]



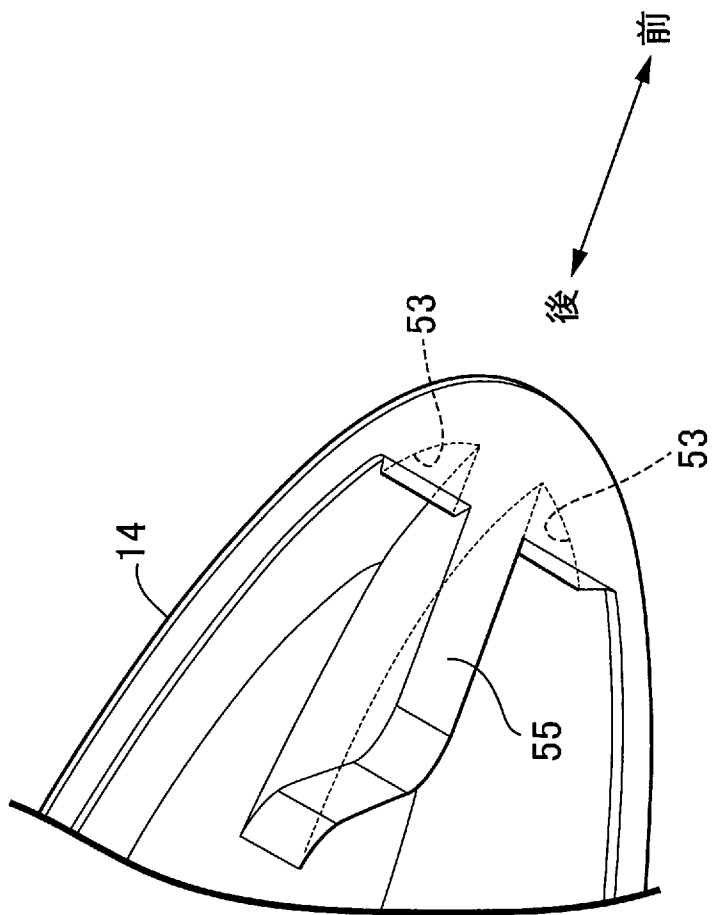
[図3]



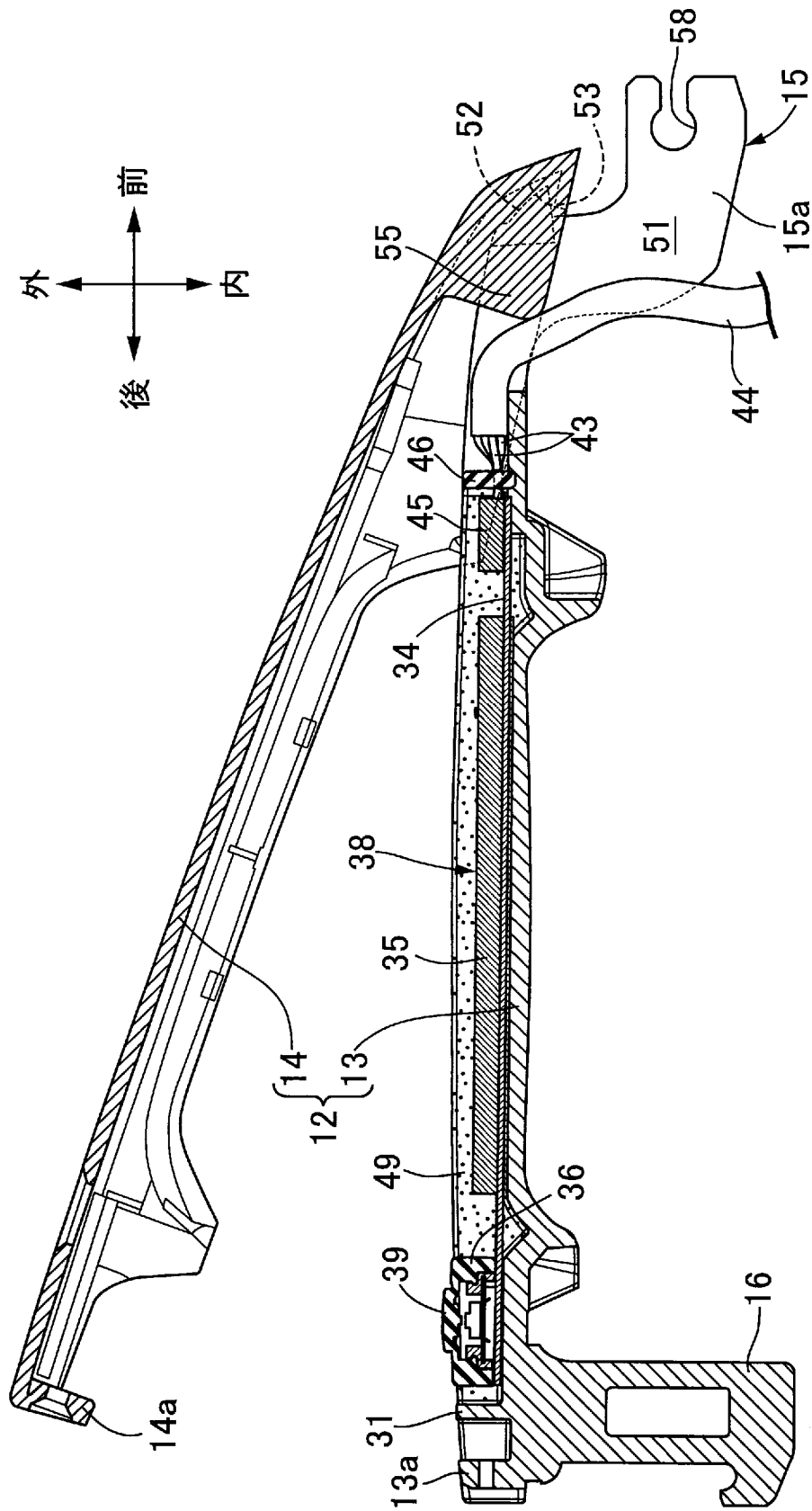
[図5]



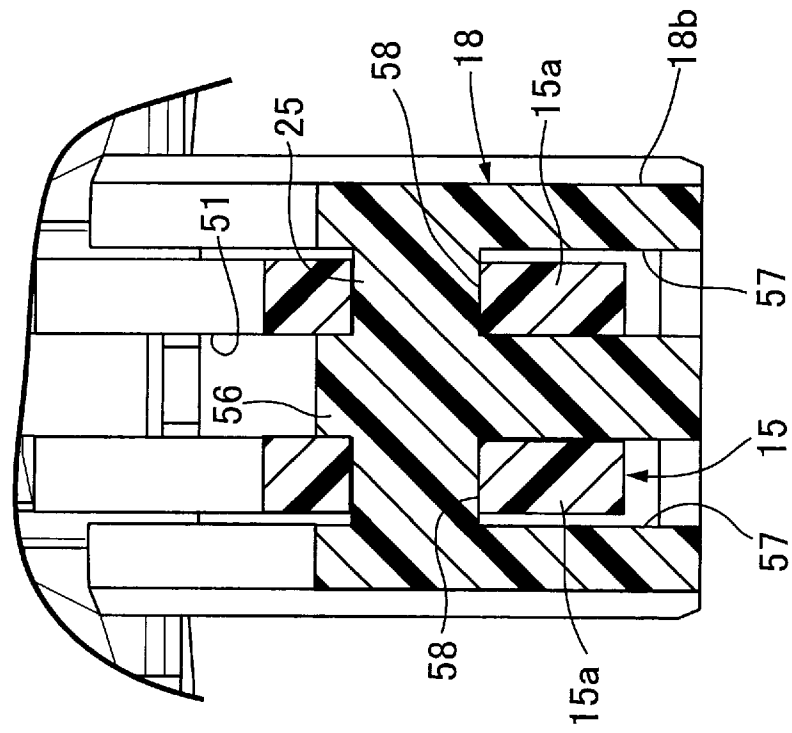
[図6]



[図7]



[図8]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2019/026456

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

Int.Cl. E05B85/16 (2014.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

Int.Cl. E05B77/00-85/28

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan	1922-1996
Published unexamined utility model applications of Japan	1971-2019
Registered utility model specifications of Japan	1996-2019
Published registered utility model applications of Japan	1994-2019

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 2015-101833 A (U SHIN LTD.) 04 June 2015, entire text, all drawings (Family: none)	1-3
A	JP 5932708 B2 (HONDA LOCK MFG CO., LTD.) 08 June 2016, entire text, all drawings & US 2014/0310916 A1, entire text, all drawings & CN 104110182 A	1-3
A	JP 4858893 B2 (U SHIN LTD.) 18 January 2012, entire text, all drawings & US 2007/0046080 A1, entire text, all drawings & CN 1924261 A	1-3

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	
“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date	“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	“&” document member of the same patent family
“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 19.08.2019	Date of mailing of the international search report 03.09.2019
---	--

Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan	Authorized officer Telephone No.
--	---

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. E05B85/16(2014.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. E05B77/00-85/28

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2019年
日本国実用新案登録公報	1996-2019年
日本国登録実用新案公報	1994-2019年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 2015-101833 A (株式会社ユーシン) 2015.06.04, 全文, 全図 (ファミリーなし)	1-3
A	JP 5932708 B2 (株式会社ホンダロック) 2016.06.08, 全文, 全図 & US 2014/0310916 A1, 全文, 全図 & CN 104110182 A	1-3
A	JP 4858893 B2 (株式会社ユーシン) 2012.01.18, 全文, 全図 & US 2007/0046080 A1, 全文, 全図 & CN 1924261 A	1-3

☐ C欄の続きにも文献が列挙されている。

☐ パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの	「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの	「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)	「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献	「&」同一パテントファミリー文献
「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願	

国際調査を完了した日

19.08.2019

国際調査報告の発送日

03.09.2019

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/J P)
郵便番号 100-8915
東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)

家田 政明

電話番号 03-3581-1101 内線 3285

2R

9319